

# 磐田市プレミアム商品券事業「いわた応援チケット<sup>スリー</sup>3」 実施要項ならびに取扱店募集要項

## 1. 目的

新型コロナウイルスの感染拡大に加え、円安や原油高などを背景にした物価の高騰が著しいため、市民の生活支援と事業者支援を目的として、磐田市民を対象にプレミアム分が付いた商品券「いわた応援チケット<sup>スリー</sup>3」を発行し、地域経済の活性化を図ります。

## 2. 発行事業の概要

【発行実施者】 磐田市

【名称】 いわた応援チケット<sup>スリー</sup>3

【発行総額】 1,750,000,000円（250,000セット）

【発行内容】 1枚 500円の商品券を1セット 14枚綴り

【販売価格】 1セット 5,000円（額面 7,000円、40%プレミアム付）

## 3. 商品券購入申込

【期間】 令和4年10月5日（水）～令和4年11月30日（水）まで

【方法】 ①事業PRチラシの申込ハガキに必要事項を記入し、プレミアム商品券事務局へ送付（1世帯5セットまで購入可）

②返送された購入引換券を持参のうえ、販売期間内に指定された販売所で購入

※購入引換券付き申込ハガキは10月5日（水）から全戸回覧にて配布します。

## 4. 販売期間/場所

【期間】 令和4年11月14日（月）～令和5年1月27日（金）まで

【場所】 市内郵便局18局で購入引換券による引換販売（平日のみ）

大型商業施設等で購入引換券による引換販売（期間指定の土日のみ）

## 5. 商品券利用期間

令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）まで

## 6. 商品券の使用対象とならないもの

①商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカード等の換金性の高いもの

②株式、先物、宝くじなどの金融商品

③事業活動に伴う仕入れ、経費の支払い等の業者間取引

- ④納税、公的手数料等の国や地方公共団体への支払い及び公共料金等の支払い
- ⑤土地・家屋購入、家賃、地代・駐車場等の不動産に関わる支払い
- ⑥たばこ（たばこ事業法第 36 条第 1 項により、小売定価以外による販売の禁止）
- ⑦その他、取扱店が特に指定するもの

※取扱店において、本券を利用対象としない商品を独自に定める場合は、予め利用者が認識するよう明示してください。

## 7. 商品券取扱厳守事項

- ①商品券は利用期間内に限り、取扱店舗で利用できるものとする。
- ②購入後の返金はできない。
- ③現金との引き換えはしない。
- ④商品券使用に際し、釣り銭は支払わない。
- ⑤盗難、紛失、滅失、汚損または偽造、模造等に対して、発行者（市）は責を負わない。

## 8. 取扱事業者

磐田市内に事業所または店舗がある事業者で、事業に賛同する事業者  
但し、次の事業者を除く

- ①風営法第 2 条第 5 項に規定する店舗等
- ②特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- ③役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）、  
暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者
- ④上記①～③の他事務局が対象外とすることが適当であると認めた者

## 9. 取扱店舗の責務等

- ①取扱店は、利用店であることが明確になるよう、事務局が発行する広報物（ポスターやステッカー）を利用者にわかりやすい場所に掲示してください。
- ②商品券を受け取った際は、券裏面に取扱店舗印か認印の押印をして再流出防止に努めてください。既に記入等があれば受け取りを拒否してください。
- ③使用される商品券について、受取時に問題がないかの確認をしてください。  
確認用の見本券を配布しますので、商品券を取り扱う全ての方に周知徹底してください。  
偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、速やかに事務局までご連絡ください。

## 10. 換金手続きについて

【受付期間】 令和4年12月1日(木)～令和5年2月7日(火)

【方法】 ①換金伝票と使用済商品券(換金片)を読取センターへ郵送

計7回の換金日程より4回をお選びいただき、送付いただきます。

②内容を審査後に換金した金額を口座に入金

私書箱への到着基準日から約2週間後にご入金いたします。

日程①	日程②	日程③	日程④	日程⑤	日程⑥	日程⑦
令和4年 12/1 (木) ～ 12/11 (日)	令和4年 12/12 (月) ～ 12/18 (日)	令和4年 12/19 (月) ～ 12/31 (土)	令和5年 1/1 (日) ～ 1/10 (火)	令和5年 1/11 (水) ～ 1/18 (水)	令和5年 1/19 (木) ～ 1/31 (火)	令和5年 2/1 (水) ～ 2/7 (火)
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
<b>12/20 (火)</b>	<b>12/27 (火)</b>	<b>1/13 (金)</b>	<b>1/19 (木)</b>	<b>1/27 (金)</b>	<b>2/9 (木)</b>	<b>2/16 (木)</b>

郵送  
※事務局への  
到着日基準

入金完了  
「取扱店」

※郵送料・換金手数料・振込手数料はかかりません。

※詳細は専用ホームページにも掲載予定です。取扱店説明会でもご説明します。

※お手元の使用済商品券(換金片)は、商品券事業終了時(令和5年3月17日)まで保管してください。

万が一振込金額に差異がある場合は、2週間以内に専用コールセンターにご連絡ください。

## 11. 取扱店登録申請について

取扱店登録希望者は、この募集要項に同意の上、取扱店登録申請をしてください。

登録料・参加料はかかりません。

【申請期間】 令和4年10月1日(土)～令和4年10月21日(金)

※申請期間を過ぎてからも令和5年1月27日(金)まで登録は可能ですが、商品券販売時に配布する店舗一覧チラシに掲載できない場合がありますのでご了承ください。

期間後に登録された事業者はプレミアム商品券専用ホームページに随時掲載します。

【申請方法】

①WEB申請(プレミアム商品券専用ホームページ(<https://www.iwata-ticket3.jp/>)から申請)

②FAXまたは郵送(事業者様にて封筒のご用意、送料負担にてお願いします。)

登録された事業者の一覧を専用ホームページに掲載いたします。FAXの未着等で登録されていない場合がありますので、申請後は専用ホームページを必ずご確認ください。

登録された事業者には、店頭に掲示していただく「ポスター」、「取扱店表示ステッカー」及び「商品券見本」、「換金ツール」等を配布します。

※取扱店キットは、令和4年11月14日(月)までに登録申請があった事業者に対しては、利用開始前までに送付します。それ以降は、取扱店申請受領後、約1週間で送付します。

取扱店キットが利用開始日までに届かなかった場合や取扱店ポスター・ステッカーの表示が必要な場合は、専用ホームページに掲載予定の画像データをご利用ください。

## 12. 事業説明会について

【開催日時】 令和4年10月18日（火）19:00～20:00 ※事前予約不要

【場 所】 ワークピア磐田 多目的ホール 〒438-0086 磐田市見付2989-3

事業について詳しく知りたい方はご参加ください。

説明会の内容については、専用ホームページにて動画で配信予定です。

## 13. 事業PRについて

- ・広報いわた10月号に事業概要と取扱店募集記事を掲載
- ・10月5日(水)から事業PRチラシ（商品券事前申込ハガキ付）を全戸配布
- ・商工会議所・商工会・磐田市のホームページ等に商品券事業内容の掲載
- ・商品券販売時に取扱店の一覧チラシ配布
- ・プレミアム商品券専用ホームページに取扱店舗一覧（事業所名・所在地・電話番号等）を掲載
- ・「ポスター」及び「取扱店ステッカー」を作成し、取扱店に配布

## 14. その他留意事項

- ・募集要項に記載されていない事項などについては、発行実施者と協議してお答えします。
- ・商品券の利用に際して、取扱店と利用者との取引に関する苦情又は紛争が生じたときは、当事者間でこれを解決していただくものとします。
- ・取扱店登録後は、やむを得ない事情により、取扱いできない場合を除いて、取扱店の辞退は認められません。

## 15. お問い合わせ先

磐田市プレミアム商品券事務局 <10/5(水)より開設いたします>

TEL：053-436-8905 営業時間：平日9時00分～17時00分（土日祝除く）

## 16. 自治体お問い合わせ先

磐田市 経済産業部 経済観光課

TEL：0538-37-4819 営業時間：平日8時30分～17時15分（土日祝除く）